



基本 構想

基本構想

- I 将来像
- II 将来指標
- III 土地利用構想
- IV 施策の大綱

I 将来像

1 まちづくりの基本理念

小美玉市は平成の大合併により、小川町、美野里町、玉里村が一つになって生まれたまちです。合併から12年を経て、市民サービスやコミュニティの連携が進み、市民の一体感が醸成されてきました。

この間、都市基盤整備については、茨城空港の開港、空のえき「そ・ら・ら」の開設、かしてつバス専用道の整備、幹線道路の整備や地域間をネットワークする公共交通の充実などが進められ、広域的な人・ものの交流、市民の交流も着実に広がってきています。

しかしながら、少子高齢化による人口構造の変化は、地域コミュニティ活動や教育環境などに深刻な影響を与えており、行政にあつては都市経営の視点に基づく戦略的なまちづくりの推進が求められるとともに、市民協働をより一層推し進め、市民自らが発想したまちづくりへと進化させていくことが求められているところです。

また、ふるさとの自然、これまで培ってきた何ものにもかえがたい伝統文化、市民文化はどれも小美玉市ならではの財産であることを踏まえ、市民が今よりもっと小美玉市を好きになり、みんなが「住んでみたい、住んでよかった、これからも住みつづけたい」と思えるよう、シビックプライド（地域への愛着や誇りと当事者意識）を醸成していかなくてはなりません。

さらに、小美玉市の持つ将来性やそれぞれの地域の自然資源、文化、人のすばらしさを市民の間で共有するために、それぞれの想いをきちんと伝えていくことや、小美玉市に住み続けたい市民、小美玉市に帰りたい元市民、さらに自然や文化にあふれた暮らしを求めて定住先を探している市外の方たちに、その魅力をまっすぐに伝えることなど、ICT*、グローバル化の波を強みに変えて、市民の交流をさらに充実させ、市内外に向けて「小美玉市」を全力で発信していくことが求められています。

このような視点に立って、小美玉市では、以下の3つの基本理念（基本姿勢）のもと、まちづくりを進めていくものとします。

用語解説

ICT：インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー。情報の伝達・共有に焦点をあてた、人と人のコミュニケーションのための情報伝達技術。

協働・連携、そしてチャレンジ

市民と行政のパートナーシップを強化し、地域がこれまで培ってきた協働・連携を発展させていきます。**(市民協働・連携の進化)**

また、行政は市民協働の取組を全力でサポートするとともに、これからの未来に向かって、すべての市民の豊かな暮らしを実現するために、戦略的なまちづくり**(都市経営の視点)**を進めます。

さらに、市民においては、一人ひとりが自ら発想するまちづくり**(住民自治)**を推進するとともに、新しい産業や社会に貢献する人材を生み出してきた地域風土（金脈の通るまちなど）を醸成していくことによって、これまで以上に、市民が地域活性化の担い手となるような取組を進めます。**(チャレンジ)**

ふるさと・文化、そしてシビックプライド

霞ヶ浦、河川、平地林、豊かな緑、大地から生まれる農作物など、市民にとってはありきたりのものでありながら、本当はとても魅力的なもの、先人たちが残してくれた、かけがえのない財産を再認識します。**(ふるさと)**

また、失われつつあるものの、今もなお私たちの生活の中に古くからしっかりと根づいている伝統・文化（民俗・祭り・しきたりなど）、県内でも屈指のクオリティを誇る市民文化を大切に育てます。**(伝統文化・市民文化)**

そして、小美玉市のありのままの姿を市民が誇りを持ってとらえることにより、誰もが「住んでみたい、住んでよかった、これからも住みつづけたい」と思えるまち、離れていてもいつかは「帰りたくなるまち」をみんなで育てていきます。**(シビックプライド)**

人・もの・情報の交流、そして発信

地域の中で、あるいは都市間で着実に進展している「小美玉市の地域が持つ発展可能性」を生かした「人・もの・情報」の交流を、広域に展開することにより、小美玉市の存在感を高めるとともに、茨城空港を核としたインバウンドなどグローバル化に対応した交流を促進します。**(人・もの・情報の交流)**

また、市民のシビックプライドが醸成されるプロセスにおいて、市民だけでなく、小美玉市に関わりのある人たち、関心がある人たちが「住んでみたい」「住むならここ」と感じられるよう取り組みます。**(定住促進)**

そのため、小美玉市にある、まだ気づかれていない潜在的なもの、地域独自のかけがえのないものに光をあてる、そして行政、市民、地域、みんながタッグを組んで、人を惹きつける、魅了するための発信力を磨き、小美玉市からのメッセージが確実に伝わるよう、力強く「小美玉市」を発信していきます。**(発信力)**

2 まちづくりの将来像

3つの基本理念（基本姿勢）チャレンジ、シビックプライド、発信により、
小美玉市のまちの姿はどのように描き出されるのでしょうか。

それは

シビックプライドを醸成することにより、今まで見えなかったダイヤモンドの
原石を見つけること、また、市民協働や戦略的なまちづくりなどのチャレンジを通して地域
が誇るダイヤモンドの原石をみがくこと、そして、人・もの・情報の
交流や定住促進の実現を目指し小美玉市の魅力の発信力を強化して、みがいたダイヤモ
ンドに光をあてることにより、描き出される姿であると考えます。
このような考え方により、まちづくりの将来像を次のように定めます。

「ひと もの 地域」が輝き はばたく ダイヤモンドシティ
～見つける。みがく。光をあてる。～

まちづくりの基本理念と将来像を、以下の図のように整理します。

■将来像概念図



3 まちづくりの基本目標

基本理念に基づいたまちづくりの将来像を実現するため、以下の5つの基本目標を定めます。

みんなの力で磨くまちづくり

小美玉市の誕生から12年を経て、これまでに培われた市民参画の意識をさらに高め、行政とともにつくるまちづくり、住民が主体となってつくるコミュニティづくりを推進し、誰もがお互いに尊重し、助け合える地域社会の形成を目指します。また、市内外に開かれた行政運営に努め、多様な声を市政に反映し、市民の一体化を目指した市民交流を積極的に進めます。全庁的な取組として、効率的・効果的な行財政運営、行政情報の適切な提供に努め、市民と行政の良好なパートナーシップの構築を目指します。

全国的な少子高齢化、東京への一極集中による地方の人口減少が進むなか、移住・定住に向けた戦略的な対策を推進するとともに、小美玉市の魅力を全国に発信し、市民が地域に愛着と誇りを感じるシビックプライドの醸成を目指します。

人を育てる学びの場づくり

地域ぐるみの子育て支援サービスの充実を図り、出産・子育てを希望するすべての人が、安心して産み育てられる環境づくりに努めます。また、小美玉市の子どもたちが夢と希望を抱いて、自らの明日を切り開く力を培うことができるよう、小美玉市の自然・文化を生かした質の高い教育を提供するとともに、安心して学べる教育環境の充実を目指します。

市民生活においては、一人ひとりが生涯にわたって豊かな生活を送ることができるよう、市民のニーズに合った生涯学習機会の提供と生涯学習環境の充実に努めます。また、様々な文化芸術活動の環境整備や支援に努め、市民の主体的な活動の充実を目指します。さらにスポーツの推進を通して、生涯に亘り、誰もがいつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくりを目指します。

誰もがいきいきと暮らせる社会づくり

子どもから高齢者まで、すべての市民がライフステージに応じて、健康で心豊かに暮らすことができる社会づくりを目指します。市民が安心して医療を受けられる地域医療体制の整備、住み慣れた地域で生涯安心して健やかに暮らすことができる社会づくりに努め、各分野の連携を図りながら、地域医療・地域福祉・社会保障の充実を目指します。

また、地域の包括的なケアシステムの充実を図り、高齢者や障がい者のニーズに合わせた適切な情報・サービスを提供できる体制づくりを目指します。

仕事と暮らしを創造する環境づくり

茨城空港やＪＲ羽鳥駅周辺など都市機能等の拠点となる施設を中心に、市全体の計画的な土地利用の推進を目指します。また、広域的な道路ネットワークの充実を図るとともに、きめ細かな生活道路の整備、公共交通の充実を図り、誰もが利用しやすい交通体系の構築を目指します。

筑波山を望む霞ヶ浦をはじめとする恵まれた自然環境の維持、公園・緑地・水辺の整備、豊かな住環境の整備により、小美玉市の魅力をさらに高め、「住んでみたい、住んでよかった、これからも住みつづけたい」と感じる住環境づくりを目指します。

産業面では、茨城空港を核として、住む人の暮らしを支える雇用の創出を目指し、にぎわい、活力をつくる産業の振興に努めます。小美玉市の基幹産業である農業の振興、既存の商業・工業の活性化、新しい企業の誘致、小美玉市の魅力を生かした観光の振興など多様な分野との連携を図りながら積極的に取り組み、持続的な発展を続けるまちづくりを目指します。

安全・安心な生活を支える体制づくり

地球温暖化による環境の変化を食い止めるため、自然環境を次世代へ引き継いでいく活動を推進し、環境負荷の少ない循環型社会の形成に努め、かけがえのない小美玉市の自然環境を次世代へ引き継いでいくことを目指します。

これまでも着実に進めてきた基地対策の充実、上下水道の整備を継続して行い、市民が安心して生活できる安定した基盤づくりを目指します。

少子高齢化による担い手不足から地域防災力の低下が懸念されるなか、防災対策、消防・救急体制、交通安全・生活安全対策においては一層の充実を図り、小美玉市の魅力の一つである、災害に強いまちづくりを目指します。

Ⅱ

将来指標

1 人口の見通し

我が国では、全国的に少子高齢化による人口減少が続いており、小美玉市においても、平成27年の国勢調査人口は50,911人（平成22年度比マイナス2.6%）と減少傾向が続いています。

このような状況のなか、総務省では、国が策定する「長期ビジョン」を踏まえた「地方版人口ビジョン」の策定を全国の自治体に義務づけ、国と地方が総力をあげた人口問題への取組が始まりました。

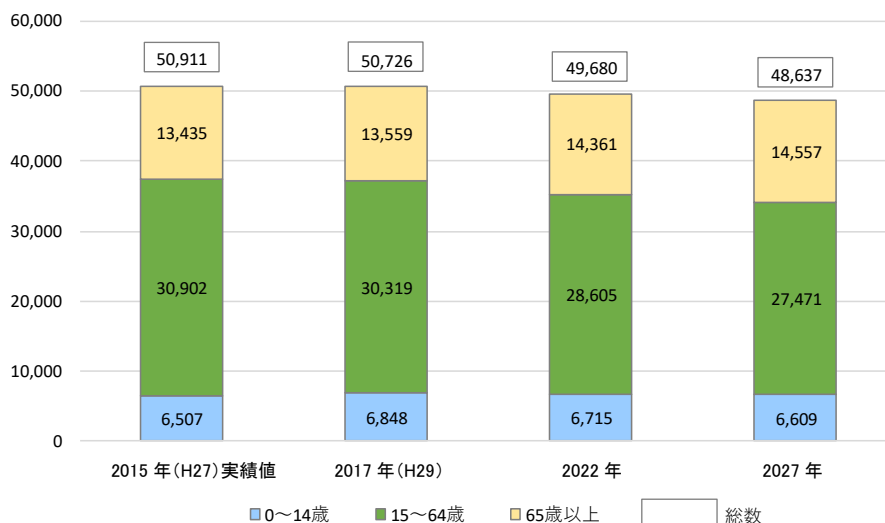
人口ビジョンは、総合計画の計画期間を超えて、長期の人口見通しを示すものであり、2040年の将来人口を46,000人、2060年の将来人口を45,000人と設定しています。

本計画では、人口ビジョンの目標人口を踏襲し、その途中段階である2027年度の目標人口を48,600人とします。

そのためには、人口ビジョンにも示されたように、より一層の産業振興や就業の場の充実、また、ニーズに合った子育て支援や教育の充実、さらには、地域の特性を生かした魅力あふれるまちづくりを進めることにより、若い世代が結婚や出産に希望を持って、小美玉市に住みたい、住み続けたいと感じる市となるよう取り組んでいく必要があります。

2027年度将来目標人口 **48,600人**

■人口の推移と将来目標人口



※2015年(H27)の総人口には年齢不詳を含む
※四捨五入の有効数字の関係で総数が合計と異なる場合があります

Ⅲ

土地利用構想

1 土地利用の基本方針

小美玉市は、茨城県の中央に位置し、豊かな水と緑の田園都市であるとともに、陸・海・空の広域交通ネットワークに恵まれた都市です。

市民が住み続けたいまち、誰もが住んでみたいと感じられるまちを目指し、本市の優位性を生かした効果的な土地利用を推進することで、未来に向けて持続可能なまちづくりを実現します。

- 定住促進や産業振興など戦略的な土地利用を推進します
- 自然的機能と都市的機能の効果的な配置による土地利用を推進します
- 自然環境や歴史・文化や地域の特性を生かした土地利用を推進します
- 陸・海・空の広域交通体系の充実・活用に資する土地利用を推進します
- 北関東の空の玄関口である茨城空港を活用するための土地利用を推進します
- 企業誘致など、産業振興に資する土地利用を推進します
- 将来にわたって暮らし続けるための土地利用を推進します

2 土地利用の具体的方針

①エリア・ゾーンの考え方

各地域の均衡あるまちづくりの展開を図るため、本市の骨格的な都市構造のなかで都市機能の集積があり一体的な日常生活圏を形成する「エリア」、生活・産業・都市基盤などによる機能の集積状況により地域の生活・役割を整理した「ゾーン」を配置します。

②「エリア」の配置方針

優先的に施策・事業を展開する地区を「エリア」と位置づけ、各エリアのネットワークの形成を図りながら、均衡ある地域振興を図ります。

◆ 陸の交流エリア

行政機能、商業機能、文教機能などが集積するエリアを「陸の交流エリア」に位置づけます。このエリアでは、広域的な交通体系によるアクセス性が高いＪＲ羽鳥駅及び羽鳥市街地を中心に、羽鳥駅の橋上化に伴う駅周辺や都市計画道路など都市基盤の整備を進めるとともに、けやき通り周辺などの環境を生かしたにぎわいのある交流空間を形成します。



◆ 空の交流エリア

茨城空港、茨城空港テクノパークなど、空港を中心とする地域一帯を「空の交流エリア」に位置づけます。このエリアは北関東の空の玄関口、県域の陸・海・空の交通結節点として、交流空間の充実を図ります。

そのため、周辺環境への影響に配慮し、公園・広場や緩衝緑地を配置するとともに、茨城空港テクノパークへの産業立地を促進します。



◆ 水の交流エリア

霞ヶ浦周辺の地域を「水の交流エリア」に位置づけます。

このエリアでは、貴重な地域資源である霞ヶ浦の環境保全を図るとともに、地域固有の人・文化・景観などの資源を生かしながら、潤いとにぎわいのある交流空間を形成します。

そのため、本エリアにおいては、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の充実を図るとともに、観光・レクリエーション機能、市民の健康増進機能などを有する水辺交流拠点を配置します。



◆ ゲートウェイエリア

空の交流エリアに隣接し、空の玄関口茨城空港につながる「茨城空港線」沿道を「ゲートウェイエリア」に位置づけます。

このエリアでのにぎわいと快適空間の形成を図るため、土地利用の適切な規制・誘導による計画的な土地利用を推進します。

そのため、本エリアにおいては、「茨城空港線」の沿道整備の促進に努めます。



◆ 空港アクセス沿道エリア

空の玄関口茨城空港から石岡小美玉スマートＩＣまでの「茨城空港線」及び「(仮称) 石岡小美玉スマートＩＣアクセス道路」沿道を「空港アクセス沿道エリア」に位置づけます。「(仮称) 石岡小美玉スマートＩＣアクセス道路」の整備による交通ネットワークの形成により、経済・産業活動の活性化を目指します。

本エリアでは沿道サービス機能の誘導を図るなど、土地利用の適切な規制・誘導による計画的な土地利用を推進します。



③「ゾーン」の配置方針

その土地本来が持っている自然的要素に加えて、生活・産業・都市基盤などにより付加された機能の集積がある地域を「ゾーン」として位置づけ、地域の特徴を生かした土地利用の推進を図ります。

◆ 市街地ゾーン

小川地区及び国道 355 号沿道においては、周辺との連携を図りながら、身近な商業・サービス機能の充実を図ります。

羽鳥地区においては、周辺住宅地との調和に配慮しつつ、J R羽鳥駅の橋上化など、一体的整備を契機とした都市機能の集約・強化や景観整備を図り、にぎわいと活気のある商業・業務機能の充実に努めます。

石岡市街地と接する玉里地区では、徐々に市街地の拡大が見られることから、土地利用の適正な規制・誘導に努めます。



◆ 工業ゾーン

羽鳥地区、玉里工業団地、大沼地区など、工業機能の集積地においては、その振興と活性化を図ります。

また、茨城空港周辺地区においては、茨城空港テクノパークへの企業誘致を図り、雇用の促進に努めます。



◆ 田園都市ゾーン

本市固有の自然景観やまちなみ、歴史的景観などを大切にしたいというおいのある居住地の維持に努めるとともに、農地及び農村環境の保全を図ります。

また、自然や文化とのふれあいの場づくり・ネットワーク化に努めます。



◆ スポーツ・レクリエーションゾーン

市民が豊かでうるおいのある余暇を過ごすことができるよう、市民の体力づくりやスポーツ交流拠点として玉里運動公園、希望ヶ丘公園、宮田防災公園など、スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実に努めます。

また、大井戸湖岸公園においては、良好な自然環境の保全と周辺環境との調和に配慮し、市民はもとより都市住民とのレクリエーション交流拠点としての整備・充実に努めます。



④土地利用構想図



凡例

- | | | | | | | | |
|---|-------------|---|------------------|---|-------------------|---|-----------|
|  | 陸の交流エリア |  | 市街地ゾーン |  | 高速道路 (整備済) |  | サイクリングロード |
|  | 空の交流エリア |  | 工業ゾーン |  | 主要幹線道路 (整備済) |  | 鉄道 |
|  | 水の交流エリア |  | 田園都市ゾーン |  | 主要幹線道路 (整備中・整備予定) |  | 行政区界 |
|  | ゲートウェイエリア |  | スポーツ・レクリエーションゾーン |  | 主要道路 (整備済) |  | 庁舎 |
|  | 空港アクセス沿道エリア | | |  | 主要道路 (整備中・整備予定) |  | 地域再生拠点施設 |
| | | | | ※(国): 国道, (県): 県道 | | | |
| | | | |  | 構想路線 | | |

IV 施策の大綱

基本構想

まちづくりの基本理念

協働・連携、
そして
チャレンジ

ふるさと・文化、
そして
シビック
プライド

人・もの・
情報の交流、
そして
発信

まちづくりの将来像

「ひともの地域」が輝きはばたくダイヤモンドシティ
～ 見つける。みがく。光をあてる。～

まちづくりの基本目標

基本目標 1

みんなの力で磨く
まちづくり

基本目標 2

人を育てる
学びの場づくり

基本目標 3

誰もがいきいきと
暮らせる社会づくり

基本目標 4

仕事と暮らしを
創造する環境づくり

基本目標 5

安全・安心な生活を
支える体制づくり

※基本施策の下に基本方針・主な成果指標（数値目標）・個別施策が位置づけられます。
個別施策は基本施策の実施内容を具体的に示すものです。

基本計画

基本施策【基本方針・主な成果指標・個別施策】

重点施策

- 1 市民協働・コミュニティ活動の推進 [P.42]
- 2 人権の尊重・男女共同参画社会の推進 [P.45]
- 3 開かれた行政・多様な交流の推進 [P.48]
- 4 効率的な行財政の運営 [P.52]
- 5 戦略的な定住・人口対策の推進 [P.56]
- 6 情報発信によるシティプロモーションの推進 [P.59]



- 1 子ども・子育て支援の充実 [P.64]
- 2 学校教育の充実 [P.68]
- 3 生涯学習の充実 [P.72]
- 4 文化芸術の創造・発信 [P.76]
- 5 スポーツの推進 [P.79]



- 1 健康づくりの推進 [P.84]
- 2 地域医療の充実 [P.88]
- 3 地域福祉・社会保障の充実 [P.90]
- 4 高齢者福祉の充実 [P.94]
- 5 障がい者福祉の充実 [P.97]



- 1 計画的土地利用の推進 [P.102]
- 2 道路体系・公共交通の充実 [P.104]
- 3 公園・緑地・水辺の整備 [P.107]
- 4 住環境・景観形成 [P.110]
- 5 茨城空港の利活用 [P.113]
- 6 農業の振興 [P.115]
- 7 商業・工業の振興・企業誘致の推進 [P.118]
- 8 観光の振興 [P.121]



- 1 自然・地球環境の保全 [P.126]
- 2 循環型社会の形成 [P.130]
- 3 基地対策の充実 [P.132]
- 4 上・下水道の整備 [P.134]
- 5 防災対策の充実 [P.137]
- 6 消防・救急体制の充実 [P.140]
- 7 交通安全・生活安全対策の充実 [P.143]



政策実現のために重点的に展開する施策

